

南九州市男女共同参画基本計画に基づく令和5年度実施事業の 進捗状況についての評価に対する意見について（報告）

本計画の令和5年度の実施事業の進捗状況に対する内部評価（各担当課，まちづくり推進課及び男女共同参画推進会議）の報告を受けて，信頼性及び客観性を付加する観点から，外部評価として実施しました。

以下，評価に対する審議会の意見として報告いたします。

【1. キャリアを中断した女性への支援について】

出産・育児などでキャリアを中断した女性への再就職・起業について，女性が参加しやすい場所などで周知・啓発を行うなど，きめ細やかな支援を実施していただきたい。

【2. DV根絶に向けた啓発活動について】

DVは深刻な人権侵害であることはもとより，DVが原因で働くことができないなど，DVは女性の経済的自立を大きく阻害している。DV根絶に向け，周知啓発活動を継続して実施していただきたい。

【3. 外国人労働者を受け入れる事業者への研修推進について】

増加する外国人労働者が地域で安心して地域で暮らし，仕事に取り組めるよう，受け入れ事業者への研修に関する情報提供などを積極的に実施していただきたい。

【4. すべての性別の方に配慮した避難所運営について】

近年，台風だけでなく線状降水帯の発生などでも避難所が開設されています。また，地震などの災害の際には，長期に渡る避難所開設が想定されます。有事に多様な視点による避難所運営が可能となるよう，防災関係の会議に女性委員を登用することを含め，積極的な取り組みをお願いしたい。

【総評】

南九州市においても少子高齢化・人口減少が進行しており，持続可能な地域経済の基盤的課題に取り組む必要があります。

南九州市男女共同参画審議会でも，地域経済の課題，特に労働力の確保と男女共同参画施策の関係について各委員から様々な意見があり，熱心な議論がなされました。DVなどの深刻な人権侵害はもとより，無意識のうちに深く地域に根差している役割分担意識や出産・育児・介護などによるキャリアの中断などが，女性をはじめとするすべての方が個性

と能力を十分に発揮して職業生活において活躍することを阻害しているのではないか、という視座が得られました。

また、年々増加している本市に暮らす外国人住民についても、外国人住民の労働環境の向上や地域社会との共生について、今後ますます取り組みが必要な分野であるとの認識を新たにしたところです。

「男女共同参画社会」の実現のためには、各分野における地道な取り組みが求められますが、それぞれの違いを認め合い、尊重し合う男女共同参画社会の実現のために計画を確実に実行し、推進していただくことをお願いして評価いたします。

令和6年11月8日

南九州市男女共同参画審議会